

人と暮らし、環境に優しい福祉社会の実現

3.11 災害特別号

Shizuoka Rofukukyo Dayori
March 2012

労福協 だより

(社)静岡県労働者福祉協議会



台風15号と
被災者対応

「住まいと暮らしの
防災・保障点検運動」

助け合いの心



2012
国際協同組合年

2011年3月11日に発生した東日本大震災や20年ぶりに県西部に上陸した9月21日の台風15号などで被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

静岡県労協では東日本大震災から1年が経過した今、「労協協だより・特別号」を発刊することにいたしました。この特別号では、県労協会員で非営利の共済事業を行っている全労済静岡県本部の取り組みについて取り上げました。全労済静岡県本部では、東日本大震災被災地域（静岡県東部地震含む）への審査支援を全力で取り組んでいる中、静岡県内においても大きな爪痕を残した台風15号の被災者対応にあたりました。また、自然災害への対応と並行して取り組んだ「住まいと暮らしの防災・保障点検運動」の実態調査結果などです。

紙面の制限がありますが、ご一読いただき一つでもお役立ていただければ幸いです。

県内に大きな被害！ 台風15号上陸。



全労済静岡県本部中部支所
職域推進課
課長 松本 秀夫

2011年9月21日に静岡県内に上陸し、大きな被害をもたらした台風15号において全労済は県内で約5,435件(約14億5千万円)を超える共済金をお支払い致しました。



現場調査で心がけたこと

調査訪問活動は、労働組合を通じて加入いただいた契約者にとって、全労済の職員と顔を合わせる初めての機会である場合がほとんどであり、調査担当者の評価が全労済全体の評価につながるということを心がけました。また、被災受付件数が膨大で被災のご連絡をいただいてから調査訪問まで約1ヶ月を要したご契約者も多数いらしたことから、調査訪問が遅くなったことを丁寧に詫言いたしました。



現場調査で感じたこと

屋根や軒の被害が多く、損害箇所の目視で



加入者の声

過去の台風ではほとんど被害を受けたことがなく、今回の台風がいかに巨大なものであったかということをお口々におっしゃっていました。また、火災共済では台風被害について保障



今後の推進に向けた思い

2009年8月の駿河湾地震・2011年3月の富士・富士宮を中心とした静岡県東部地震そして今回の台風15号の被害状況の大多数が一部壊であり、自然災害共済に加入基準通りに加入いただいている契約については、損害額がカバーされています。火災共済に加入基準通り加入いただくこと、そして自然災害共済にも加入いただくことが自然災害の多発する静岡県の契約者にとっては必要であることを協力団体役員・組合員に伝えていきたいと思います。

全労済の東日本大震災・台風15号 受付件数・給付状況



東日本大震災
(静岡県東部地震ならびに
4月7日の余震を含む)
(2012年1月31日現在)

お支払件数	294,077件
お支払金額	1,136億4,252万円



台風15号
静岡県本部の状況
(2012年2月29日現在)

被災受付件数	6,915件
お支払件数	5,435件
お支払金額	14億5,125万円

台風15号で組合員が罹災 全労済の自然災害共済で再建へ

県西部の労働組合役員の方に台風15号での被害や全労済の自然災害共済への取り組みについて伺いました。



鈴木信雄さん
NTN労働組合
磐田支部書記次長



堀内和隆さん
NTN労働組合
磐田支部執行委員

稲垣隆代志さん
ヤマハ労働組合
天竜支部執行委員長

我家も棟瓦の半分が飛び、
雨漏れで大きな被害に

台風当日午後4時頃、私の妻が介護の仕事でたまたま自宅前を通り、近所の人たちが我が家の飛び散った瓦を片付けてくれていたそうです。棟瓦が半分くらい飛び、4か所の雨漏りで結構な被害でした。でも、乗り換えたばかりの全労済の自然災害共済で元通り直すことができました。近所の方にもすごく感謝です。

組合員の中には高額な
給付を受けた方も

私たちの組合でも多数の方々が被災され、2000件を超える問い合わせや被災受付をしました。カーポートの屋

万が一に備えて大型
タイプの付帯を



自然災害共済大型タイプが1昨年の4月に登場してからは、保障の充実している大型タイプのPRをして、タイプ変更や新規付帯を促す取り組みをしました。この2年弱の取り組みで約1,100件の自然災害共済契約のうち、今では400件超が大型タイプの契約となりました。今は多くの組合員が防災への関心・ニーズが高くなっていますので、判り易く確実に情報を伝えるよう心掛けています。

火災共済だけでは不十分、
自然災害共済の加入を
勧めています



労組では共済委員会で火災と自然災害共済を年一回、組織的に展開しています。中高年の方は加入率が高いのですが若年層や借家住まいの方は加入が少ないので、家財だけの加入もできることをアピールしています。

機関誌「連帯」で被災者
体験談の掲載を計画



毎年3月に実施している共済の更改取り組みに合わせて「れんたい福利厚生号」(8ページ)を毎年発行しています。今回は、台風15号等で被災された全労済から共済金の給付を受けた方や保障の見直しで他保険から全労済の共済に切り替えたことで、可処分所得の向上に繋がった方に体験談の執筆を依頼して掲載する予定です。

助け合いの心や可処分
所得の向上を訴えています



今回の震災では連合静岡・県労協協が取り組んだ被災地への災害ボランティア活動に、ヤマハの組合員が多く参加しました。中には3回も行った人がいます。共済は非営利の助け合いの制度、全労済の共済をなぜ労働組合で推進するのか、可処分所得の向上にもつながる取り組みを特に共済委員や職場委員に理解していた

だくことが肝心です。震災や台風で関心は高まっているので、この春の取り組みは未加入者や自然災害大型タイプを推進します。

組合員のために
これからも全労済職員と
共に推進していきたい

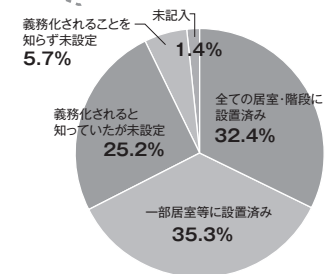


私たちの組合では、団体生命共済30口に組織加入していますが、相互扶助のため個人生命共済20口以上の加入率に個人生命共済20口以上の加入率が80%を超えたため、みなし全員加入制度の適用を受けることができました。これにより、健康状態に関係なく組織加入分と合わせて50口まで加入することができるようになりました。これからも組合や全労済のためではなく、組合員の皆さんのために全労済職員と協力して共済活動に取り組んでいきたいと思っています。

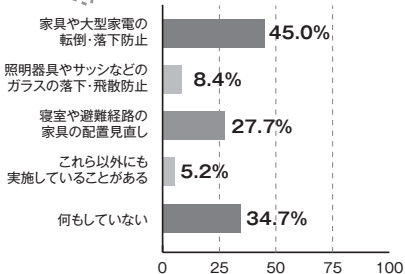
お忙しい中、インタビューにご協力いただき大変ありがとうございました。聞き取り役の私もかつて、ヤマハ労組の某役員さんから「なにかあつてからのカンパ活動より、ある前の世話役活動を」と職場代議員さんへの呼びかけを聞き、ジーンとした事を思い出しました。(T.K)

「災害前の備え」について

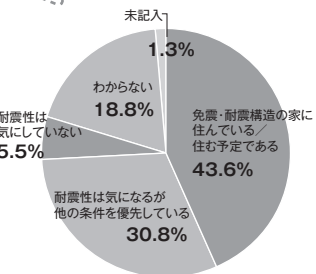
住宅用火災警報器の設置が全国で義務化されています。あなたのお住まいの対応状況として、あてはまるものをひとつお選びください。



地震対策として、あなたが実施していることを全てお選びください。



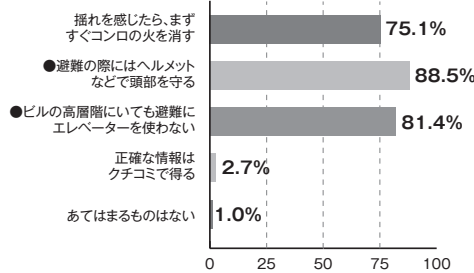
住まい選びの際、耐震性をどの程度重要視するか最も近いものをひとつお選びください。



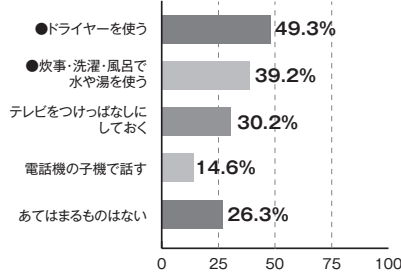
「災害時の守り」について

※「正解」には●印をつけております。

地震が発生した際の行動について、正しいと思うものを全てお選びください。

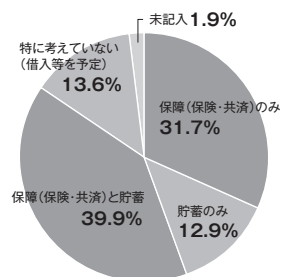


落雷時に感電の危険がある屋内での行動として、あてはまると思うものを全てお選びください。

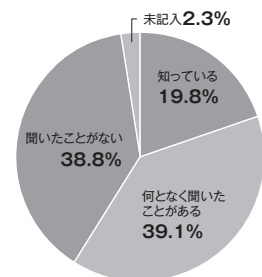


「災害後の生活再建」について

万一、火災・地震などの災害にあった時のために、現在準備している生活再建への備えに最も近いものをひとつお選びください。



火災保険・火災共済に加入していると、風水害の損害に対しても保険金・共済金が支払われる場合があることをご存知ですか？



監修コメント

東海地震や運動地帯を強く意識した表れとして、「耐震性の家に住んでいる/住む予定である」と答えている方が多い結果が出ています。また、地震対策として「何もしていない」と答えている方は34.7%と低く、静岡県ならではの地震に対する意識や備えの高さがうかがえます。地震調査研究推進本部では東日本大震災を受けて地震の発生予測の見直しをしています。東海地震や、東南海、南海地震との連動型に対する新しい情報を入手して被害想定に見合った津波や揺れに対する備えを実施しましょう。また、火災に対しても関心が高く、「火災警報器の義務化」については、ほとんどの方がご存知でした。しかし、落雷については感電のおそれがあるものとして、30.2%の方が「テレビのつけっぱなし」と答えていますが、テレビがついていても感電には関係がありません。台風や集中豪雨などの風水害も含め、全般的に様々な災害に対する知識、備えが他県に比べて高いといえます。災害への備えはこれで完璧ということはありません。息切れすることなく継続して実施するほか、保障も加入するだけでなく必要な保障額を見直すなど、細かいところまで確認しておくことでさらに安全性が高まります。



危機管理アドバイザー
国崎 伸江

「住まいと暮らしの防災・保障点検運動」

この点検運動は、住まいと暮らしに関する健康診断のようなものです。全労済では、一人ひとりの「防災意識」「生活再建への備え」に関するアンケートを行い、その診断と支援を行う「住まいと暮らしの防災・保障点検運動」を推進しています。

県内の393労働組合の組合員を対象に行った震災前の実態調査では、他県に比べ地震に対する意識は高いものの、保険・共済の「備え」に関しては多くの方が、地震だけでなく火災保障でも不十分である点が明らかになりました。



..... 私からはじめる.....

住まいと暮らしの防災・保障点検運動

● 点検運動 3つの視点 ●



静岡県内でも取り組みをいただいた「住まいと暮らしの防災・保障点検運動」の実態調査報告書2010年度版が発行されました。

2012年2月6日現在

	東部支所	中部支所	西部支所	県本部その他	県合計
アンケート回収団体	117団体	125団体	147団体	4団体	393団体
①回収団体での配布枚数	40,622枚	42,875枚	75,209枚	45枚	158,751枚
②回収枚数	26,822枚	18,256枚	34,350枚	45枚	79,473枚
③回収率	66.0%	42.6%	45.7%	100.0%	50.1%
診断済団体	117団体	125団体	147団体	4団体	393団体
①診断済人数	26,750名	18,223名	34,296名	45名	79,314名
②見直し対象者	21,203名	14,266名	26,321名	31名	61,821名
②/①比率	79.3%	78.3%	76.7%	68.9%	77.9%



全労済静岡県本部
事業推進部
部長 岩田 隆夫

二カ年にわたり取り組んできた「住まいと暮らしの防災・保障点検運動」は、多くの方々の参画のもとに進めていくことができました。協力団体および組合員の皆さまのご理解とご協力に、あらためてお礼申し上げます。

アンケート診断結果の「無保障者」の方を最優先に、協力団体の支援をいただきながら連携して、保障の準備と見直しの提案を行なった結果として、組合員の皆さまの防災意識を高めるとともに、大切な財産を守るサポートにつながりました。

今後も、満期更新時、中途募集、退職時等のあらゆる推進場面において、多くの組合員の皆さまに、生活再建策としての「火災共済」、「自然災害共済」のご利用をより強く働きかけてまいります。引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

火災共済 + 自然災害共済 をおすすめします。

風水害等給付金付火災共済 自然災害共済

安心

火災共済

保障範囲 ●火災、落雷、他人の住居からの水漏れなど
●台風、豪雨などの風水害による損害



火災・落雷などのとき
(600口加入の場合)

最高保障額 **6,000万円**

※加入内容に応じて、最高保障額は異なります。
プラス15%の臨時費用共済金をお支払い(200万円限度)



風水害などのとき
(600口加入の場合)

最高保障額 **300万円**

※加入内容に応じて、最高保障額は異なります。
プラス15%の臨時費用共済金をお支払い

諸費用共済金

失火見舞費用共済金、漏水見舞費用共済金、修理費用共済金

失火見舞費用共済金では **100万円**
または契約共済金額の20%の
いずれか少ない額(1世帯40万円を限度)

特別共済金

住宅災害死亡共済金
風呂の空だき見舞金
風呂の空だき見舞金では
風呂釜と浴槽が使用不能となったとき

5万円

持ち出し家財共済金

最高保障額

100万円

または家財の共済金額の20%の
いずれか少ない額

安心

自然災害共済

地震・風水害から盗難まで
幅広く備える。



風水害などのとき
(600口加入の場合)

標準タイプ

最高保障額 **3,000万円**

大型タイプ

最高保障額 **4,200万円**

※加入内容に応じて、最高保障額は異なります。



地震などのとき
(600口加入の場合)

標準タイプ

最高保障額 **1,200万円**

大型タイプ

最高保障額 **1,800万円**

※加入内容に応じて、最高保障額は異なります。

保障範囲

●台風、豪雨、地震、噴火などの
自然災害による損害
●預貯金証書、通貨の盗取など

自然災害共済 **大型タイプ** で
さらに保障が充実!!

大型タイプ

付属建物等特別共済金

風水害等・地震等による付属建物
および付属工作物の損害

風水害等で10万円超の損害の場合、
地震等で20万円超の損害の場合

1世帯あたり 3万円

盗難共済金

盗難による盗取・汚損・損傷
共済金額を限度に再取得価額でお支払い

通貨の盗難(1万円以上)
最高保障額 **20万円**

預貯金証書の盗難
最高保障額 **200万円**

持ち出し家財の盗難
最高保障額 **100万円**

※加入内容に応じて、最高保障額は異なります。

傷害費用共済金

火災・風水害・地震・盗難などに
よる死亡または身体障がい

1事故1名 につき最高 600万円

※加入内容に応じて支払額が異なります。※火災共済は単独でご加入することができます。
※自然災害共済のご加入は、火災共済と同口数の契約となります。自然災害共済のみのご加入はできません。
※自然災害共済にご加入の場合は、大型タイプ、標準タイプのどちらか1つを選択してください。

掛金

住宅構造	木造・モルタル等	鉄筋コンクリート
火災共済	6.0円	3.5円
月払掛金		
自然災害共済	11.0円	6.5円
	8.0円	4.5円

※上記は1口あたりの掛金。
※火災共済は、火災などのとき、1口あたり最高10万円の保障。
※自然災害共済は、風水害などのとき、標準タイプでは1口あたり最高5万円の保障。大型タイプでは1口あたり最高7万円の保障。
地震などのとき、標準タイプでは、1口あたり最高2万円の保障。大型タイプでは1口あたり最高3万円の保障。

いつ起こるかわからない火災・自然災害の脅威から、あなたの住宅・家財を守ります。
幅広い保障範囲と充実した保障内容が魅力です。

安心の4大ポイント

安心

1 70%以上の焼破損割合で全焼損扱い。

火災は被害の程度により、「全焼損」、「半焼損」、「一部焼損」の3つに分類することができます。全労済の火災共済は、70%以上の焼破損割合から全焼損扱いとなるので、皆さまのスピーディーな生活再建のお役に立てます。



安心

2 自然災害共済で「盗難」も保障。

自然災害共済は、住宅内の家財の「盗難」はもちろんのこと、「現金」や「預貯金証書(預貯金が引き出されていた場合)」が「盗難」にあった場合も保障されます。

※警察への被害届の提出が必要です。



安心

3 「落雷」による被害も保障。

会社の独身寮にお住まいの方や学生の方も、パソコン、テレビ、冷蔵庫など思った以上に多くの電化製品をお持ちです。家財契約にご加入いただければ、これらの家財も、火災共済のお支払い件数で一番多い「落雷」により被害を受けた場合にも保障されます。

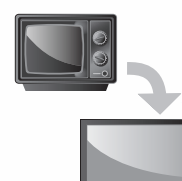


安心

4 「再取得価額」で保障します。

月日が経てば、住宅や家財も古くなっていきます。もし、火災などによる被害を受けた場合に、時価で保障されると充分な生活再建ができない場合があります。全労済の火災共済は、被害にあったものと同程度のものを新たに購入・修理するために必要な費用(再取得価額)で保障しますので、皆さまの生活再建にお役立ていただけます。

※風水害・地震などのときは保障額が異なります。



お近くの共済ショップへお立ち寄りください。

共済ショップ沼津店 (沼津支所)

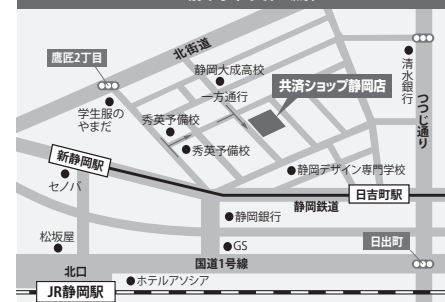
〒410-0046 沼津市米山町11-24



☎055-923-6655

共済ショップ静岡店 (静岡支所)

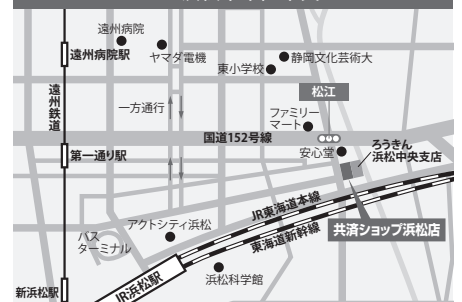
〒420-0839 静岡市葵区鷹匠2-13-4



☎054-254-6031

共済ショップ浜松店 (浜松支所)

〒430-0929 浜松市中区中央3-15-37



☎053-454-6031

■営業時間／平日9:00～17:00(土・日・祝日は除く)
■共済ショップには無料駐車場がございます。

パソコンで <http://www.zenrosai.coop>

携帯で



保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済をご利用いただけます。



全労済は全国で環境保全活動に取り組んでいます。

静岡県本部

(静岡県労働者共済生活協同組合)

〒420-0839
静岡市葵区鷹匠2-13-4

新しく組合員になられる方へ(出資金について)

全労済は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければどなたでも都道府県生協の組合員となることができ、各種共済に加入できます。新しく組合員となられる方には、生活協同組合運営のために出資(1,000円以上)をお願いしています(出資金は1口100円で、最低1口以上の出資が必要です)。出資金は、加入される共済の掛金払込方法に応じてお記のとおりお願ひしています。掛金の払込方法:月払いの場合1,200円(毎月100円×12ヶ月)

仕事帰りにサッと
アガキャン。

家族一掃 (二日休)

検索

